

バレイショ同種栽培作物等の考え方

同種栽培作物等は栽培実験作物と交雑する可能性のある作物を広く含めることが必要である。

独立行政法人において、第1種使用規程の承認を得て行うことが想定されるバレイショについて、同種栽培作物等の範囲を次のとおりとしてはどうか。

ア 交雑に関する文献は次のとおり
我が国で交雑可能な栽培種は存在しない。

(入倉幸雄・1989・イモ類 バレイショ・植物遺伝資源集成2・pp.498-517・
松尾孝嶺監修・講談社)

イ このことから、バレイショの同種栽培作物等としては、バレイショ (*Solanum tuberosum*) とすることが適当ではないか。